



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2023年
(令和5年) 5月号
NO. 189

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ペネックスS-3 4階
TEL : 045-577-4212 / FAX : 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- 経営状況アンケート第1弾結果 <2面>
- 尾島の視点 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 入会施設の紹介 <4面>
- ユニットリーダー研修事前勉強会 <2面>
- 施設紹介(リハビリホーム喜望峰・群馬県) <3面>
- スバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- 計報 <4面>
- 分校募集説明会 <2面>
- 施設紹介(ライゼ清輝苑・埼玉県) <3面>
- 車座対話 開催告知 <4面>
- 事務局から <4面>



4月20日 執行委員会

新設の複合型サービスは 介護施設に重大な影響

今回の介護報酬改定の中で新たに創設される複合型サービスに関しては、要介護者の困り込み可能

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会(赤枝眞紀子会長、以下「推進協」)は、介護保険委員会、執行委員会を開催し、次期介護報酬改定に向けて、3点の要望重点項目を決定、基本報酬の引き上げと各種加算への介護福祉士数との実態反映、国が進める生産性向上の意図の明確化とその対策の導入、更に顕著となりつつある人財不足に関して外国人財活用策の抜本的な改善に主眼を置く。推進協は、これらについて実現を図るよう、6月の個室ユニットケア推進議員連盟総会での要望活動をはじめ、年末の決定まで活動を進める予定だ。

来年度の報酬改定に向けて

重点要望事項を決定 推進協

- ① 基本報酬の引き上げと加算の実態反映
- ② 外国人介護人材活用策の抜本的な改善
- ③ 生産性向上の意図の明確化とその対策の導入

(参考) 整備が進む民間の高齢者向け住まい

	H23 定員	R3 定員	伸び率
特養	470,200床	638,900床	1.36倍
有料+サ高住	271,286人	860,567人	3.17倍

なサービスとなる可能性が高い。その場合、在宅サービスと介護付き有料老人ホームや特定施設などを一体的に提供するいわゆる純民間事業者の寡占が進む可能性も考えられる。今後の動向を注視すると共に、介護施設においても地域包括ケアシステムへの対策が必要になるのではと見ている。

アンケート調査は2段階で実施

アンケート調査は人財関係と経理関係に分けて2段階で実施する案が示された。経理関係は令和4年度決算確定後に実施するが、日程に余裕がないため、決算に影響されない人財関係を第1弾として決算確定の1カ月前に先行実施する。

人財関係の調査項目に関し、執行委員会では、「外国人介護人材の問題は深刻さを増すばかり。こうしたアンケートすら悠長に思える。せつかく養成した人材もアジア諸国へ人材供給しているだけの結果になっている。介護福祉士の資格を取れずに帰国するのはコストの無駄になる」といった極めて深刻な報告があった。それを踏まえて抜本的な対策を求める方向となった。

介護保険委員会では、「人員配置基準を介護福祉士のみで満たすことは難しい。日常生活継続支援

加算について、介護福祉士が多い実態に即して上位の区分も設けることは賛成だ」といった意見も出た。

厚生労働省が注力する介護機器の導入による生産性向上について、ゆとり時間を生み出すという厚労省の狙いと、効率化のためと受け止めている現場とで大きな離れが

特養の「特例入所」

運用面の見直しにどうなる

厚生労働省は4月7日、要介護1、2の人がやむを得ない事由によって特別養護老人ホーム(地域密着型含む)へ入所できる「特例入所」の運用にあたる指針について、その作成などに関わる留意事項の改正を自治体に通知した。

特養への入所は原則として要介護3以上が要件だが、認知症で日常生活に支障があるなどの場合は要介護1、2でも特例入所の対象となる。

ところが自治体によって運用はまちまちで、要介護1、2の入所をかたくなに認めないケースもある。今回の留意事項改正では、「地域の実情等を踏まえ、各自治体において必要と認める事情があれば、それも考慮すること」などの文言を追加した。

厚生労働省が昨年12月の介護保険部会に示した22年度の調査による指針を定めているが、実質的に運用されておらず、指針自体を定めていない市町村が9.1%ある。一方で市町村における特養稼働状況を見ると、基本的に全ての施設で満員とする市町村は約45%

(地域密着型は約47%)にとどまり、約2割の自治体では施設や時期によって空きがある(常に空きがある市町村は約2%)。22年度の待機者数は約27万5000人になり、そのうち2万2000人が

あると見ておりこれについて調査することに決まった。

第1弾のアンケートでは、人財不足への対応の方向性、ユニットケア質向上への対応の方向性、さらには介護現場が抱える懸念を明確化し、第2弾の調査で経営実態を明らかにしたうえで具体的な要望事項を取りまとめる予定だ。

厚労省が改正通知

要介護1、2の人で半数が在宅のまま入所待ちをしている。特例入所の対象者とのミスマッチが生じている可能性がある。

介護保険部会は昨年12月にまとめた「介護保険制度の見直しに関する意見」の中で、空床が生じている原因など特養の実態を早急に把握した上で「改めて特例入所の趣旨の明確化を図るなど、地域における実情を踏まえた適切な運用を図ることが適当」と記述した。

今回の改正通知はそれを受けたものとなるが、特例入所の要件見直しを法律改正せず、運用面の対応にとどめた政府の姿勢には、現場から不十分だという声も上がっている。「あたかも自治体の裁量の余地が狭いから特例入所の適用が少なかったという前提に立っているが、意図的に特例入所を進めていない自治体もある。いくら通知(技術的助言)しても無視されかねない」(施設関係者)

実効性を伴う特例入所の見直しにはなお曲折がありそうだ。

介護大学から

● 第1期分校スクーリング開始
昨年12月に開講した「しよらじゅの里三保サテライト分校」で、推進協介護大学校初となるスクーリングが5月10日から開始されました。

受講者8名は、既にeラーニングを修了しており、次なるステップ介護過程Ⅲ(6日間)・医療的ケア(2日間)の全8日間のスクーリングに臨み実務者研修修了の資格を取得します。その後「実務者研修修了」とともに介護福祉士国家試験を受験するためのもう一つの要件「実務3年以上の経験」をクリアすることで、介護における唯一の国家資格である介護福祉士になるための国家試験に挑むことができます。

● 第4期分校説明会のご案内

第4期の分校募集が始まりました。4月21日に開催した説明会には多くの施設の方に参加いただきました。2回目の説明会を5月25日(木)14時~15時で開催します。是非、ご参加ください。

開催方式・Zoomウェビナー
お申し込みはホームページから

【6月の研修予定】

- 実務者研修教員講習会
6月28日(水)・29日(木)
eラーニング43時間、オンライン研修2日間
- 受講対象者・介護福祉士取得後実務5年以上の者等
- 介護福祉士実習指導者講習会
6月12日(月)・19日(月)・26日(月)
eラーニング9時間、オンライン研修3日間
- 受講対象者・介護福祉士資格取得後3年以上の者等
- 医療的ケア教員講習会
6月9日(金)
- 1日(集合研修またはオンライン)受講対象者・正看護師資格取得後実務5年以上の者等

※詳細はホームページで!



推進協 第1弾会員アンケート調査の概要

深刻な介護人材不足 9割超が不安と回答 待ったなしの基本報酬引き上げ

推進協は、5月8日に会員施設の経営状況に関する第1弾アンケート調査の結果を公表した。(有効回答数177施設)この調査は、3月の理事会において実施が決まっており、令和4年度決算に関する調査を、第2弾として5月下旬に実施し、具体的な収益の状況について調査する予定だ。推進協は、これらの調査結果を根拠として令和6年4月の介護報酬改定に向けた要望活動を今後本格化させるとしている。

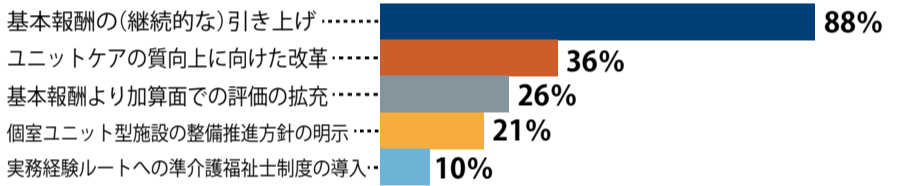
介護人材不足については、回答のあった177施設のうち9割超の施設が経営上の不安として挙げ

ており、人材不足が極めて深刻な状況がうかがえる。また、その対応として8割超の施設が基本報酬の引き上げ又は継続的な引き上げを求めている。これは、安定して人材を確保し育てるためには、経営の見通しが安定することが先決(施設関係者との声を反映するもので、経営実態調査の結果で基本報酬が上げ下げされ、施設の経営が安定しない現状に対する現場の不満を表す結果となっている。次期報酬改定に向け基本報酬の引き上げは、もう待ったなしの状況だ。(別図1、2)

図1 施設経営上、将来不安に感じる点 (複数回答有)



図2 不安解消のため政府に期待すること (複数回答有)



介護福祉士のニーズは顕著 8割超が希望

一方で、介護福祉士の数を現状より増やしたいと考えている施設の割合は8割以上となっており、人材不足の中でも有資格者を求める傾向は顕著となっている。

国の生産性向上方針は浸透せず

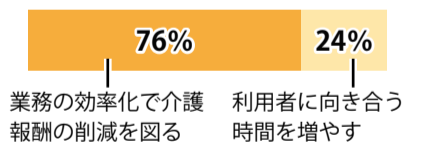
また生産性向上について、厚労省の狙いは、「効率化で介護報酬の削減を図ること」と8割の施設が考え、本来の狙いである「利用者に向き合う時間を増やすこと」について、約半数が知らないという回答、厚労省の狙いが浸透していない状況がうかがえる。(別図3、4)

さらに、仮に生産性が向上しても利用者に向き合う時間が増える」と答えた割合は3割にも満たず、

図4 厚労省は生産性向上の狙いを利用者に向き合う時間を増やす事として知っているか



図3 厚労省の生産性向上の狙いはどちらだと思えるか



そのための対策として、一般職員の意識改革、施設長やユニットリーダーのマネジメント力の向上が必要と考えている。なお、次期介護報酬改定で創設される複合型サービスに関して興味を示した割合が約6割にとどまったことについて、推進協は周知が今後の課題としている。

「マネジメント力」向上が鍵

グループワークをアップデート ユニットリーダー研修事前勉強会

推進協は4月20日、ユニットリーダー研修実地研修の受け入れ施設を対象にした「ユニットリーダー研修事前勉強会」を開き、今年度の研修内容の変更点などについて確認し、議論を交わした(同内容の研修は24日にも行われた)。

新規研修施設5カ所を紹介

20日は32人が参加し、今年度から新たに実地研修施設となった▽マモリエあら(鹿児島県)▽フレンド神木二番館(神奈川県)▽菅田心愛の里(同)▽しよじゅの里小野(同)▽ゆう(三重県)の5つの特別養護老人ホーム(地域密着型含む)が紹介された。

勉強会では推進協の尾島美朱研(尾島)室長からグループワーク(GW)の一部変更について説明が行われた。3日間の実地研修を通してGWは7回展開されるが、今年度は



4月20日 ユニットリーダー研修事前勉強会

リーダーとしての「マネジメント力」向上を主眼の一つとして、4つが差し替えられた。例えばケアのマネジメントの実践をテーマに、利用者と関わる時間を有効に活用するためのチームケア、多職種連携のあり方を体験に基づいて話し合う。また、ユニットのマネ

ジメントの観点から「人的資源に対するマネジメント」を深掘りする。管理職と連携しながら新人教育を含めたユニットメンバーへの支援をどう行っていくかを互いに学び合う。

GWの進め方について尾島室長は「各受講者がしっかりと考える時間を取る必要がある。自ら考え、まとめ、発表するという過程が大事」だとしてGWの中でも、個人ワークの要素を取り入れたほうがよいとアドバイスした。

運営計画書指導のポイント

次いで研修生受け入れに関する論点と、実地研修の大きな比重を占める運営計画書作成・指導に関する説明が行われた。尾島室長は実地研修施設はユニット型施設のアドバイザーであり、リーダー的役割を持つ施設だと強調。受講生が自施設での実践につながるヒントを得られるよう、ディスカッションの時間を多く取るなど施設全体で温かく迎え入れてほしいと協力を要請した。運営計画書につ

受入日報告フォームを開設

最後は推進協の懸上忠寿事務長から連絡事項として「実地研修施設受入日報告フォーム」の開設が報告された。各研修施設からの受け入れ可能日程の申告などがウェブ上で行える。また併せて、推進協の今年度新規事業である「一般職員向けユニットケア基礎研修」と「虐待防止研修」の実施が周知された。

株式会社推進協 分校説明会開催

株式会社推進協は、4月20日第4回目の介護大学校分校募集説明会を開催した。昨年2月に会社設立以来、主要事業として年2回開催を目標に取り組んでいる。

(株)推進協では、今回から介護施設が分校になりやすく、かつ、運営が容易になるよう年間の開校スケジュールを大幅に弾力化するとした。具体的には、コロナ禍での開校日程について、事業者の判断で開校予定日を前後の日程に移動させる柔軟な取組が可能となっていることを踏まえたもの。さらに、年間開校についても利用者がいない場合の休止制度も新たに導入する。これにより、最長3年間開校を休止することが可能となる。

分校全体としては、第1期開校した分校については、昨年12月から受講生を受け入れている。第2期の分校もこの夏から順次開講していく予定で、第3期は現在、神奈川県での認可待ちとなっている。

尾島の視点

信じる力

日本中が歓喜に沸いたワールド・ベースボール・クラシック(WBC)。

特に選手たちを率いて見事優勝に導いた栗山英樹監督の采配とインタビューでの言葉は、多くの人々に深い感動を与えました。

トーナメント方式で負ければ終わりという厳しい条件の中、なぜ不振の続く選手を交代しないのか、と首を傾げた方も多かったことでしょう。

栗山監督の「選手を信じる」思いに触れた時、私はあることを思い出しました。

ギリシャ神話に登場する「ピグマリオン」という王様の話です。彼は自分で彫刻した女性を愛してしまい「いつか本物の人間になって結婚する」と信じて疑いませんでした。そんな彼を見かねた美の神「アフロディテ」は彫刻に命を吹き込み、人間にしたのです。ピグマリオンは心から喜び、その女性と結婚したという話です。

この話は、「信じ続けること」の重要性を示唆しているように思います。

これは監督と選手の関係のみならず、様々な関係において、絶対に良くなる」と信じ続けることで、やがてその思いは現実のものになる。これを教育心理学では「ピグマリオン効果」と呼んでいます。

日々の介護実践においても「できない」「ダメだ」と簡単に諦めてしまうことなく「信じる力」を発揮して、よりよい効果を期待したいものです。

6月の注目研修

▽6月2日(金) 安全対策体制加算研修

▽6月15日(木)・16日(金) ユニットケア施設管理者研修

▽6月20日(火) ケア環境支援コーディネーター研修

群馬県 医療法人 井野整形外科・リハビリ・内科

介護老人保健施設 リハビリホーム喜望峰

～ その人らしく余生を過ごせる生活の場でありたい ～



玄関から先はイ草調のフローリング



新館ユニットの玄関

新館は平屋建ての2ユニット。一般家庭のように玄関が建物の外にあり、内部

2005年4月、介護老人保健施設リハビリホーム喜望峰は従来型と個室ユニット型の混合型老健として、榛名山の東に位置する北群馬郡榛東村に開設した。施設は緩やかな斜面にあり、陽当たりが良く、見晴らしもよい立地だ。JR上越線波川駅からバスで15分、近隣には「榛東村役場」や「しんとう温泉ふれあい館」がある。



手前の平屋建てが新館（2ユニット）

【施設の紹介】

で行き来できるようにしている。また、廊下も居室も全てイ草調のフローリングになっている。
【ユニットで作る食事】
使い慣れた茶碗や箸を持ち込んでもらうだけでなく、ごはん、みそ汁だけでなくおかずも2ユニットで協力して作っている。ご飯が炊ける匂いなど、家庭的な雰囲気味わってもらいたいという施設長の思いで、開設当初から続けている。常食、刻み食、つぶし食、ペースト食、また管理栄養士の指示の下で治療食も作っている。



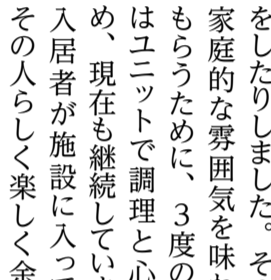
ユニットで職員が調理



自宅で使っていた食器を施設でも

報収集していたので、井野施設長自ら、自宅にあった大量のマンガを施設に持参し、Aさんの部屋へ運んだ。「こんなにたくさんあったら、寝ている暇ないな」と楽しそうに話すAさん。入所初日から楽しそうな会話と笑い声が聞こえてきた。

【施設長がアセスメント】
病院から入所したり、医療的ケアが必要で入所したりする利用者が多い。そのため、入所前には施設長自らアセスメントを行い、職種との情報共有、連携を行っている。病院などに赴き、病状だけでなく、趣味や家族のことなど様々な情報を聞き取り、アセスメントを行っている。
取材当日、病院から入所したAさん。マンガが大好きという情報を入院先で情



ユニットで職員が調理



自宅で使っていた食器を施設でも

【井野教子施設長から】
2005年にユニット型施設を作ることが決まって、研修を受講したり施設見学をしたりしました。その時、家庭的な雰囲気を味わってもらったために、3度の食事はユニットで調理と心に決め、現在も継続しています。入居者が施設に入っても、その人らしく楽しく余生を過ごせるよう、職員と連携しながら支援していきたいと思っています。



入所当日のAさんと施設長が持参した大量のマンガ本

〒370-3502 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田2547-1 TEL 0279-30-5655 FAX 0279-30-5266 URL : http://inoseikei.webmedipr.jp
【入所サービス】(従来型) 40名・(ユニット型) 40名 (4ユニット) 【通所リハビリ】 60名

埼玉県 社会福祉法人宏和会

特別養護老人ホームライゼ清輝苑

～ その方らしさが輝く時間をともに過ごす ～



居室で編み物をするKさん

【その方らしく輝いて】
入所して約5年のKさん。通販で衣類などを買い物したり、手紙や日記を書いたり、折り紙工作や編み物など



施設外観

【法人・施設の紹介】
社会福祉法人宏和会は1989年に羽生市で初めての特養「清輝苑」を開設した。その後、地域のニーズに定める形で、2つのユニット型特養、ケアハウス在宅複合型施設、在宅ケアサービス事業、クリニック運営と幅広く運営するに至った。2005年4月、法人初のユニット型特養「ライゼ清輝苑」を埼玉県加須市に開設。東武鉄道日光線新古河駅から徒歩10分、東武鉄道が開発した住宅地・陽光台の一角にある。施設名にある「ライゼ」とはドイツ語で「旅を意味し、さまざまな人との出会いが旅の喜びであるように、施設でも豊かな出会いを体験してほしい、施設名にはそうした思いが込められている。

【働きやすい職場づくり】
開設当初から女性に働き



KさんからFさんに贈られたバースデーカード



Fさんと施設長



Fさんの本棚

どをして、日々を過ごしている。入所して約2年のFさん。子供のころから本が好きで、今でも「読まないといられない」と話す。居室の本棚には本や辞書がたくさん置かれている。Fさんの居室やユニット内には、Kさんの折り紙の作品があちらこちらに飾られていた。

【取材後記】
取材に協力してくれたKさんの「何でも楽しんでやるのよ」と話す笑顔が印象的でした。入居者がその人らしく楽しんで暮らせるよう、職員の日々の努力と工夫の積み重ねの結果のように感じました。(事務局・山崎)



志保田昌幸施設長(左)と門井一夫二代目施設長(右)

【志保田昌幸施設長から】
コロナでできなくなったことが多い3年間で、5類になったら、様子を見ながら以前のような刺激のある生活を取り戻したいと考えています。



表彰状

やすい職場を目指し、女性管理職の登用、育児休暇制度、時短勤務の取得など当たり前のように取り組んできた。その結果、昨年度は男女共同参画推進事業所として加須市から表彰された。「職員の働きやすさはケアの質に直結するので、今後も家庭と仕事を両立できるように取り組んでいきたい」と語る志保田施設長。

〒349-1204 埼玉県加須市陽光台2丁目883番地75 TEL 0280-61-2120 FAX 0280-61-2151 URL : https://sw-kouwakai.or.jp
【特養】 50名 (5ユニット) 【ショートステイ】 10名 (1ユニット) 【デイサービス】 50名

介護二コース・ダイジエスト

3月26日～
4月25日

■WAM調査 職員不足の特養で利用者受け入れ制限(3月27日)

福祉医療機構(WAM)の調査によると、職員が不足だと回答した施設のうち、14・3%が特養本体や併設のショートステイ、デイなどで利用者の受け入れ制限を実施した。

■ケアプラン有料化にケアマネジャーの8割弱が反対(3月31日)

日本介護支援専門員協会が公表した調査によると、居宅介護支援費の利用者負担導入に76・6%の介護支援専門員が反対と回答。

■東京都 要介護度の改善などを行った事業者に対する報奨金制度を新年度から開始(4月1日)

利用者のADLや要介護度の維持・改善につながる取り組みを行った特養、通所介護などの事業者に対し、都独自の報奨金(20万40万円)を支給する。

■高齢者施設の追加ワクチン接種は5月8日から(4月4日)

厚労省は今年度の新型コロナウイルスの追加接種について、高齢者施設の入所者など重症化リスクが高い人や、同施設の職員らに対しては5月8日から開始するスケジュールを示した。

■厚労省 特養の特例入所指針を改正(4月7日)

認知症で日常生活が営めないなどやむを得ない事情がある要介護1、2の人の特別養護老人ホームへの特例的な入所に関する指針を改正し、各自自治体が地域の実情を踏まえ、必要と認める事情を考慮すべきだとする文面を追加した。要介護3以上に限定するなど、画一的な運用の是正を図る措置。

■総合事業の充実に向けた検討会の初会合を開催(4月10日)

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の見直しについて、厚労省は専門家による検討会で現状と課題を共有した。5月末に事業者のヒアリングを行う予定。

■政府の専門家会議が技能実習制度の廃止を提言(4月10日)

技能実習制度と特定技能制度のあり方を検討する有識者会議は中間報告書(たたき台)を公表した。技能実習制度を廃止し、実態に即して人材確保・人材育成を目的とする新たな制度の創設を検討すべきだという方向性を示した。

■ほとんどの施設で入所者のマイナカード管理が困難(4月10日)

全国保険医団体連合会が全国約1200カ所の高齢者施設などを対象にした調査によると、健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化された場合、94%の施設が暗証番号を含む入所者のマイナカード管理ができないと回答。現在は84%の施設が入所者の健康保険証を管理している。

■介護施設・事業所の約3割が昇給などを減額、見送りを余儀なくされた(4月11日)

全国介護事業者協議会など3団体は今年3月に行った物価・光熱水費などの高騰の影響に関する調査結果を公表した。介護施設・事業所の27・3%が昇給や賞与などの減額、見送りを余儀なくされていた。こうした実態を踏まえて24年度の介護報酬改定では「プラス改定が必要不可欠」としている。

■厚労省 介護実態調査への協力を要請(4月14日)

介護施設・事業所に対し、今年度の「介護事業経営実態調査」への理解と協力を呼びかけた。

■推進協 介護保険委員会が経営実態把握のための調査票を検討(4月14日、18日)

6月のユニット協議連合会の要望事項の検討材料として、独自の経営実態調査を実施する。人材対策が主要な課題。

■文書負担軽減に向けた専用窓口を600件超の要望(4月17日)

文書簡素化や電子申請・届出システムの利便性向上に関して介護現場から要望が出せる専用窓口について、昨年9月の設置から今年3月末までに618件が集まったことが同日の厚労省専門委員会報告された。

■厚労省 ケアマネ法定研修のガイドラインなど見直し(4月17日)

24年度から介護支援専門員法定研修のカリキュラム変更が行われることに伴うもの。介護と仕事の両立やヤングケアラー施策など、地域共生社会の実現等が内容。

■厚労省 高齢者施設での感染対策の手引きを見直し(4月18日)

5月8日以降の新型コロナウイルス5類一移行に関し、高齢者施設では感染対策の徹底を当面継続すべきだと改めて周知した。

■同時改定に向け医療と介護の意見交換会(4月19日)

24年度の医療・介護の同時報酬改定に向けた中医協と介護給付費分科会との2回目の意見交換会。特養に関して、医療対応が必要な場合でも可能な限り施設で生活を送ることができるようにする観点から、更なる取組みが求められるとした。

■推進協 執行委員会で経営実態の独自調査を承認(4月20日)

6月のユニット協議連合会の要望に向けて行う経営状況の実態調査。調査票は、介護保険委員会事前検討されていた。外国人の雇用等人材の状況について詳しく実施する。

■推進協 ユニットリーダー研修事前勉強会を実施(4月20日、24日)

今年度のリーダー研修開始を前に、今年度の改正点等を講師に伝達するとともに、実地研修受入時の運営計画書の記載に関する課題などについても情報交換した。

■推進協 経営実態調査の第1弾を実施(4月21日)

前日執行委員会で確定した経営実態調査を発売した。調査は今回からオンライン上で直接入力する方式に変更し、回答率の向上を目指す。結果の概要は5月に公表する予定。

ズバリ回答！人事・労務のお悩み 1日9時間の労働 認められない？

【今月の相談内容】

現在、当施設での所定労働時間は1日に9時間となっていて「労働基準法で定めている「1日8時間、週40時間を超えて労働させてはならない」を超えています。先だって職員から指摘を受け、回答に困ってしまいました。

【回答】

「1日8時間、週40時間」というのは、法定労働時間の原則です。日本の労働基準法は、原則と例外がかけ離れているため、わかりづらいものになっています。

一般的には、1カ月の変形労働時間制をとられていると思いますが、時間外労働も例外といえます。時間外労働を行う場合、36協定1カ月の変形労働時間制は、法定労働時間制の例外となります。

28日の月で、40時間×28日÷7日＝160時間、30日の月で40時間×30日÷7日＝171時間、31日の月で40時間×31日÷7日＝177時間となり、月あたりの法定上限労働時間以内(1カ月を平均して、週40時間以内)になるよう勤務シフト表を作成します。つまり1日当たり1カ月の変形の場合であれば、8時間超えていても週平均40時間となるのであれば問題ありません。

ちなみに、一年の変形労働時間制を採用している施設様も稀にみかけます。この場合、年間休日を含む120日程度に規定することで、年間を通じ週40時間以内となるように勤務シフト表を作成しています。この場合の法定上限は40時間×365日÷7日＝約2085時間の計算となりますが、一年変形の場合、2083時間を上限とする制限があります。



推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二

一般職員向けのオンライン研修

ユニットケア基礎研修

【プログラム】13時～16時45分

【内容】ユニットケアの理念と特徴他(GWあり)

ユニットリーダー研修と同じテキストを使用。同じ講師が担当いたします。

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚労省 虐待防止研修対応 Eラーニング

1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可

個室ユニット型施設のこれからを考える車座対話

【イベント内容】

- 講演(メイン) 厚生労働省老健局高齢者支援課長他、(サブ) 外国人介護人材の動向等
- 事例紹介
- 車座対話 有職者、厚労省施設代表者(3～5人)、他の施設関係者は傍聴
- 【参加費用】無料
- 【開催時間(予定)】13時～16時30分
- 【開催日程】

第1回	神奈川県	5月27日
第2回	宮城県	6月22日
第3回	沖縄県	7月8日

入会施設のご紹介

【福島】(特養) ラスール坂下
(福) 湖星会
理事長 湖山泰成
施設長 齋藤栄
河沼郡会津坂下町上口488-1
【埼玉】(特養) みなみの苑
(福) 端午会
理事長 山田正男
施設長 岡野勝也
吉川市中曾根1559-2

【東京】(特養) 癒しの里南千住

(福) 三幸福祉会

理事長 松縄和彦

施設長 山田渡

荒川区南千住6丁目67番5号

【会員施設数】393施設

(令和5年5月8日現在)

「訃報のお知らせ」

野邊正涼前副会長
(社会福祉法人黒潮会理事長)

かねてより加療中のところ令和5年4月28日、永眠されました。葬儀(告別式)は、4月30日に執り行われました。

故人のご冥福を心よりお祈りし、謹んでお知らせいたします。

事務局から

4月末に実施したアンケート調査にご協力いただき誠にありがとうございます。ありがとうございました。

決算が出揃う5月中旬以降、第2弾のアンケート調査をお送りする予定です。アンケート結果を基に要望書を作成し、6月開催予定の個室ユニットケア推進議員連盟総会へ提出いたします。第2弾につきましても、引き続きご協力よろしくお祈りいたします。(井田)